

2023年総合生活改善 第5回中央戦術委員会 ＜確認事項＞

自動車総連は、第5回中央戦術委員会において、自動車総連に集う仲間の思いをひとつに、以下のとおり取り組みを進めていくことを確認した。

1. 全体の解決状況

☆ 3月15日の集中回答日から24日までの「ヤマ場」以降も、中小組合を中心に精力的な回答引き出しを進めてきた結果、昨日までに賃金・年間一時金等について妥結又は妥結方向に至った組合は、全体の75.3%にあたる783組合となっている。

1) 月例賃金

- ・個別賃金については、665組合が要求し、現時点、143組合が回答を引き出している。
- ・平均賃金については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は8,715円。賃金改善分の獲得割合は91.8%、平均獲得額は5,253円となっており、それぞれの業種や地域に、賃金引き上げの流れが着実に広がりを見せている。

2) 企業内最低賃金

- ・287組合が締結水準の引き上げに至っており、その平均額は170,144円と、前年同時期(166,411円)を大きく上回っている。

3) 働き方の改善

- ・産業の変革期やコロナ禍がもたらした新たな時代の働き方を更に前進させるべく、全ての職場における働き方の改善や多様な働き方の実現に繋がる回答を引き出すべく、積極的な論議が行われ、職場課題の解決に向けた取り組みを加速させることができている。

4) 年間一時金

- ・年間協定による回答を引き出した698組合における年間回答月数の平均は4.6ヵ月となっている(前年同時期4.51ヵ月)。その内、293組合が5ヵ月以上を獲得しているとともに、前年と月数比較可能な組合の内、553組合で前年以上の回答を獲得している。

5) 非正規雇用で働く仲間

- ・非正規雇用で働く仲間の処遇改善に取り組んだ単組は506単組であり、うち、現時点で何らかの進展があった単組は243単組となっている。
- ・賃金回答の平均額は時給35.4円(昨年同時期14.3円)であり、月額換算すると現時点で正規組合員を超える賃金改善額となっている。

6) 価格転嫁などの企業間取引に関する取り組み

価格転嫁に応じるための原資の確保や、具体的な取り組みに結び付けるために何ができるのか論議が行われ、グループ全体の競争力の引き上げや魅力向上に向けた取り組み、更にはグループ全体の課題についても労使で共有を図るなど、サプライチェーン全体の発展に向けた取り組みを進めることができている。

2. 今後の進め方

- ☆ 長引く半導体不足の影響やエネルギー価格の高騰などにより、先行きが見通せない難しい交渉環境の中、各組合、労連による粘り強い取り組みにより「最大限の回答」を引き出し、賃金引き上げの流れを強めるとともに職場の力を高めることができている。解決率は75.3%と、昨年と同程度の状況となっている。
- ☆ 現在交渉を継続している組合は、第3回中央戦術委員会（3/11）にて確認した「回答引き出しに向けた基本態度」に基づき、最大限の回答引き出しに向け、最後までこだわりをもって取り組む。
- ☆ 自動車総連は、引き続き各労連・組合のサポートを着実に実行し、各労連は、交渉継続中の組合に対し、当該組合の交渉を最大限後押しするように取り組むことで、最後の最後まで自動車総連に集う仲間の思いをひとつに、粘り強く交渉を追い上げていく。

以 上

■ 回答引き出しに向けた基本態度 (第3回中央戦術委員会<確認事項>再掲)

☆自動車総連は、最大限の回答を引き出すべく、自動車総連に集う全ての組合の思いを一つに、最後の最後まで粘り強く交渉を追い上げていくことをここに確認する。

<月例賃金(個別賃金要求・平均賃金要求)>

- 全ての組合は、自社及び産業の魅力をもっと高めていくためにも、自らが要求した賃金引き上げの実現にこだわり、その要求を満たし得る回答を引き出すべく、最後の最後まで交渉を追い上げる。
- ・単年度で解決が困難な組合は、専門委員会等の設置を通じて次年度以降の取り組みに確実に繋げること。

<働き方の改善>

- 産業の変革期やコロナ禍がもたらした新たな時代の働き方を更に前進させるべく、全ての職場における働き方の改善や多様な働き方の実現に繋がる回答を引き出すとともに、今後の継続的な取り組みに確実に繋げる。

<年間一時金>

- 産業の変革期及びコロナ禍や半導体不足における組合員の努力・頑張り・成果に報い、今後の取り組みに向けた更なる意欲・活力に繋げていくためにも、満額獲得に向け最後まで押し込む。
- 組合員の生活の安心・安定感の観点から、年間協定にとことんこだわる。
また、業績を意識した付帯事項付き回答は望ましくないとのスタンスで取り組む。

<企業内最低賃金>

- 企業内最低賃金が自社の魅力向上・人材確保のみならず、自動車産業や社会全体の底上げ・底支えに繋がることを強く意識し、協定の新規締結・水準の引き上げ・対象者の拡大に向けた最大限の回答を引き出す。

<非正規雇用で働く仲間に関する取り組み>

- 一般組合員との関連性を強く意識し、同一価値労働同一賃金の考えのもと、自ら取り組むべき賃金水準の実現を着実に進める。
- 賃金改善については具体的な有額での回答引き出しを図り、同じ職場で働く仲間の意欲・活力の向上に繋げていく。

<価格転嫁などの企業間取引に関する取り組み>

- 価格転嫁などの企業間取引に関する取り組みについて、交渉終了後も継続して労使で論議していくことを基本とする。また、労連は各組合の論議内容をフォローし、労連内にタイムリーに情報発信を行うことで、サプライチェーン全体で取り組みを前進させていくこととする。

<早期決着に向けた取り組み> ※2月1日 第1回中央戦術委員会<確認事項>再掲

- 自動車総連全体のヤマ場を3月15日(水)から3月24日(金)までとし、この間で各単組・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。
- 主要単組における集中回答日は3月15日(水)とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
- 全ての単組は3月末解決を目指し、遅くとも4月末までの解決に強力に取り組む。
- 販売部門については3月末解決を目指し取り組むとし、3月末解決が難しい単組においては、一日でも早い解決を目指す。(販売部会確認事項)